李附第())相衆見人に関する的酬素 し													事年	業 度					1	<b>去人</b> 名	<b>Ł</b>					
		公 :	益法	. 人	. 等	以:	<u>ት</u> ወ	 〉法	人。	) 場	合					公	益	洼	<u> </u>	— 人	等	の	場	1	<del></del>	
	京	指定寄附金等の金額 (41の計) 特定公益増進法人等に 対する寄附金額(42の計)						1	1 2			円	Ħ	支	長	期給化	寸事業	とへの繰り		入利子都	額 25	i			円	
	支出した					含額			3					損	出											
般寄	た寄附金			計 (1)+(2)+(3)						4			-	した	同。	上以	外のる	みな	なし寄附金額			•				
附	の	)   完全支配関係がある							5					金	寄									1		
金	額	法。	<u> </u>											AD;	附	そ	の	他 0	寄	附	金	額 27	'			
の   損	所	得	得 金 額 仮 計											算	金の											
<b>金</b>	(別表四「28の①」) 寄附金支出前所得金額 (6)+(7)							7					入	額			(25)+	計 -(26)+(	(27)		28	3				
算	(マイナスの場合は0)							8																		
入   限	同	上	Ø			<del>1</del> ##	当	額	9					限	所	そ		金製四「	額 26の(1	<b>仮</b> 〕」)	Ê	計   29	1			
度	期	未り	の養		26相	剃											<u> </u>		Ð		<b>金</b>	額 3(				
額	同し、の 認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入 あ																									
の   計	等の特例(公益法人等がみなし寄附金を支出した場合) 相当額 31																									
算	□ 上 の を適用している場合には、適用額明細書の ① 租税特別措置法の条項欄に、															益財団	法人で									
	4	设寄			リÆ	17元十				の余 D11(																
特対金 定す算	容器	付金支	()(g 出前)	(	<u>2</u> )区	分				269		ינא	-7.							益法人 「3	特別限度 」)	EM 32	:			
定す算 公る入 茶寄用				(	3)≝	該	訓表	十四	四(二	2)26		の金	額(	円草	单位)	)										
公益増進法・	期末	の資本の	金等の	を	記載	まして	<b>C</b> <7.	ごさし	۸,										·等σ	)指令集	入限度	類				
人将が	特定分	<b>公益増進</b> 治			5))×	1		194.1A. 104	16					Ada							ない金		5			
に損算	公金権	建法人					8余管	îta akarî						算	損	金		 ス	. 195		女	額。				
		4) 又 16							17								うち多し	<b>注金額)又</b>	は(別と							
指	定	寄	附	金 (1)	等	の	金	額	18					指	定	寄		金 1の計)		の	金	額 35	i			
国外関連者に対する客附金額								19									対す									
(4)の		額のう	(4		42相	<b>剃</b>	)春縣	- 金額						(28(d)	金組箔	額の、	<u>うち間</u>	上の寄				9.	'			
   損		:のうす (20	-((9)	認	定物	寺定	非常	営利	活動	法ノ	いこ	対す	<sup>⊢</sup> る₹	寄附	金の	)損	金貨	入	-35)		ない金	96				
釜		外関		寸	の特	寺例	を通	類用し	してし	ハる	場合	121	<b>ま、</b> ;	適用	額明	月細	書0	)	<b>₽</b> ₹	寄	<b>分金</b>	額 39	1			
・									-												4(					
第   第   第 66   第 6									条の11の2第2項」 「00270」									)			41	'				
											の金	·額 <i>0</i>	りうな	ち「暮	附	先又	には	\$	H							
寄	附	し	た	Ì	_					置									Ø	使	途	寄	M	4	<b>3e</b> 1	額
										非営	利泪	5動	法人	<b>、の</b>	記載	がる	ある	もの	$\vdash$							円
-				<i>±</i> :		) 合き ばして			単位	<u>7</u> )									-							
				<b>€</b> i	50年	<b>%</b> C (	_ \ / /	200	, '																	
			ļ	特定	2公:	益増	進法	人、	認力	2特定	非性	学利 :	活動	法人	若し	< l:	は特別	定地域	⊒ 或雇丿	用会	社若	レくに	<b>.</b>			
				特定	地址	或雇用	月等(	促進	法人	に対す	† る i	寄附:	金又	は認	定特	定公	益信	託に	対す	る支	出金	の明	H	í∀	计专刊	金額
奇附	した	収は	支出	した	4	奇斯	光	又は	受害	托者	所		右	Ē		地	特定	金の 公益	信制	ê or	客称	~ 10	-1K- M	4:		· <u>· · · · · · · · · · · · · · · · · · </u>
-		<u> </u>			4						1					+										
$\vdash$					+						Н					+										
					_L					i	<b>■</b> 計															
			₹	· の f	也の	寄附	金の	うち	特定	公益	信託	(認	定特	定公	益信	託を	:除く	.)	三対	する	支出	金の明	細			
支	出	し	た		Ħ	受		託		者	所		右	E	į	地	特定	公益	信割	<b>წ</b> Ø ≥	名称	支	Н	}	金	額
																										円
																						1				